

『流木を配布します』

～流木をご自由にお持ち帰り下さい～

滝沢ダムでは、「第41回奥秩父大滝紅葉まつり」にあわせて流木を配布します。

流木は、50cm程度の長さに切断してありますが、太さはさまざまです。また、木の根などもあります。まきストーブ、流木アート、観賞用などにお使い下さい。

流木は、自由にお持ち帰りいただけますが、多くの方に利用していただくために、持ち帰れる流木はお一人軽トラ1台分程度とさせていただきます。

流木配布初日の10月29日（日）は、滝沢ダム管理所周辺を会場として、「第41回奥秩父大滝紅葉まつり」のメインイベントが開催されますので、こちらにも是非お立ち寄り下さい。

配布期間 : 2017年10月29日（日）から11月2日（木）までの5日間

配布時間 : 10時から16時30分まで

（但し、10月29日（日）は10時から14時30分まで）

配布場所 : 別添図をご覧ください

配布方法 : 予約は不要です。直接配布場所にお越し下さい。（受付票に記入をお願いします。）

注意事項 : ① 流木の配布は、個人利用に限ります。転売および営利目的の方はご遠慮下さい。

② 流木配布に伴う事故については、滝沢ダム管理所は一切責任を負いません。事故には十分注意して作業して下さい。配布場所に職員がいますので、その指示に従って下さい。

③ 流木の運搬・積込みは各自でお願いします。危険ですので、配布場所での流木の加工（切断・研磨等）はしないようにお願いします。

④ 持ち帰った流木を使用せず廃棄する場合は、各自治体でのゴミ処分方法に従って処分して下さい。不法投棄は処罰されますので、ご注意ください。

【廃棄物処理法の罰則：廃棄物の不法投棄は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれの併科】

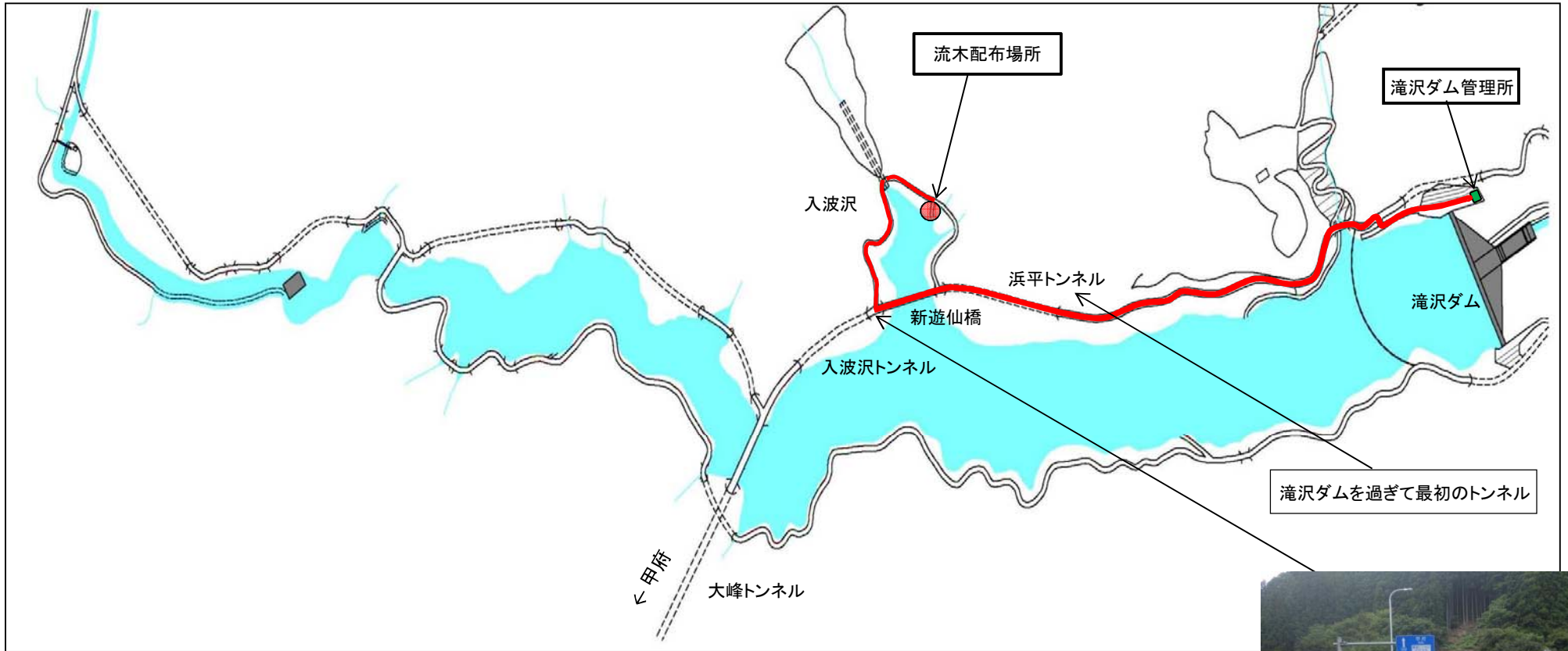
お問い合わせ（電話でのお問い合わせは平日の08:45～17:15です。）

独立行政法人 水資源機構 荒川ダム総合管理所 滝沢ダム管理所

電話：0494-55-0090 FAX：0494-55-0099



流木配布場所案内図



配布期間: 10月29日(日)～11月2日(木)までの5日間
配布時間: 10時から16時30分まで(但し、10月29日は10時から14時30分まで)

【注意事項】

- 1. 予約は必要ありません。上記配布時間内にお越し下さい。配布場所に職員がいますので、その指示に従って下さい。
- 2. 流木配布に伴う事故については、滝沢ダム管理所は一切責任を負いません。事故には十分注意して作業して下さい。
- 3. 流木は、50cm程度の長さに切断してありますが、太さはさまざまです。木の根などもあります。ご自由にお持ち帰り下さい。尚、持ち帰れる流木の量は、軽トラ1台分程度とさせていただきます。
- 4. 持ち帰った流木を使用せず廃棄する場合は、各自治体でのゴミ処分方法に従って処分して下さい。不法投棄は処罰されますので、ご注意下さい。

【廃棄物処理法の罰則: 廃棄物の不法投棄は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれの併科」】

流木配布 受付票

受付日	平成29年 月 日 ()
氏名【必須】 (苗字のみ)	
住所【必須】 (市町村名のみ)	
利用目的【必須】	
電話番号【任意】	
Eメールアドレス【任意】	

※ 持ち帰った流木を山や川に捨てると、「不法投棄」として廃棄物処理法により処罰【「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれの併科】されますので、流木を処分される際は、各自治体でのゴミ処分方法に従って処分して下さい。